

修正動議

消費税増税に関連した議案に修正動議！

議案第96号に対し4名の議員より修正動議が提出されました。

議案第96号は、平成26年4月1日より消費税が8%に引上げられることに伴い、本市の公の施設の使用料、公営企業の料金等で消費税の課税対象に該当するものに係る料金額を引上げるものです。

議案に対する賛成・反対の各討論の要旨は次のとおりです。各議員の賛否については7ページをご覧ください。

※修正動議とは、会議中に原案の内容の変更を求めて提出される予定議案以外の議題を議員が提出すること。修正動議が提出されると「原案に賛成」「修正案に賛成」「両案に反対」という形で審議が行われます。

原案に反対

日本共産党とくらしと福祉を守る会

濱田百合子議員

使用料などの改定は市民の厳しい生活実態を見ると、消費税法第60条6項を根拠とする、納税義務の発生しない一般会計に係る部分は値上げをしない、または極力影響を抑えるべき。国の法改正による一般会計への影響は、市の努力によって乗り越えるべきものであり、機械的に市民に負わせる姿勢には疑問を感じる。



原案に賛成

自由クラブ

竹平豊久議員

課税されている使用料等の本体の適性を論ずるべきである。本市の各種施設等を利用して現在支払っている使用料等については大多数の利用者は支払い義務として受け入れていると認識している。消費税の税率が上がれば使用料に係る消費税を上げるのは、社会通念上、ごく自然で順当であり、第96条は市民の理解を得られると推察する。

消費税法成立から今日までの流れ

- 昭和63年 消費税法が成立、12月30日公布
- 平成元年4月 消費税法施行 税率3%
- 平成9年4月
- 平成27年10月 消費税を地方消費税と合わせて8%から10%に引き上げ予定。
- 平成25年10月 第2次安倍内閣にて消費税を地方消費税と合わせて5%から8%に引き上げを閣議決定。
- 平成26年4月 消費税を地方消費税と合わせて8%に引き上げる。

村山内閣で内定していた地方消費税の導入と消費税等の税率引き上げ（地方消費税を合わせて5%）を橋本内閣が実施。

■平成15年 消費税課税業者の免税点が売上3千万円から1千万円に引き下げられる。

■平成16年 価格表示の「税込表示」が義務づけ。

■平成24年8月 野田内閣にて消費税増税を柱とする社会保障・税一体改革関連法案が成立。

■平成25年10月 第2次安倍内閣にて消費税を地方消費税と合わせて5%から8%に引き上げを閣議決定。

注目議案！『議案第97号香美市地域公共交通事業に関する条例の制定について』

第97号は、平成26年度から新規導入される物部町地域のエリア型デマンドバスについての必要な条例改正です。エリア型デマンドバスは、あらかじめ利用者登録をされている方からの事前予約に基づいて、各集落地と町中心部との間を自在に運行する形をとっており、従来の路線バスとは運行形態が異なります。エリア型デマンドバスは、従来の走行距離による料金設定が実態にそぐわず、片道200円の定額制で運行される等、条例の変更が必要となりました。

③乗車場所から目的地へ



③指示のあった場所で乗車し、目的地へ（片道200円）。

②受付



②受付後に時間と乗車場所の連絡がきます。

①予約



①氏名、場所、時間、目的地を電話で予約します。

※行き予約の際に、帰りの予約もできます。

図. エリア型デマンドバスのイメージ

平成25年度一般会計補正予算（第3号）を可決

補正額：6,822万3千円を追加（総額170億9,493万7千円）

本定例会において、一般会計補正予算（第3号）を全員賛成にて可決しました。主な内容は左記の通りです。下表は項目別の補正金額です。

■体育施設建設工事額の減額（宝町体育館の改修工事）
利用団体との調整も終え、設計が完了した。平成26年秋か冬頃に完成予定。工事費の減額は翌年繰越金額変更に伴うもので、総事業費に変更はない。



■雇用対策費

162万6千円の追加
繁藤ストックヤード（仮称）の開業に向け運営準備のための事業として起業支援型地域雇用創造事業費補助金を活用した委託料の追加。



■各施設で光熱費の追加

電気料金値上げと夏の猛暑による電気使用量の増加により、各施設で光熱費が追加。

歳入	補正前	補正額	計
1. 市税	2,432,937	0	2,432,937
2. 地方譲与税	134,746	0	134,746
3. 利子割交付金	11,144	0	11,144
4. 配当割交付金	4,180	0	4,180
5. 株式等譲渡所得割交付金	1,115	0	1,115
6. 地方消費税交付金	250,134	0	250,134
7. ゴルフ場利用税交付金	14,869	0	14,869
8. 自動車取得税交付金	23,673	0	23,673
9. 地方特例交付金	16,284	-10,038	6,246
10. 地方交付税	6,450,000	816,931	7,266,931
11. 交通安全対策特別交付金	4,800	0	4,800
12. 分担金及び負担金	185,105	700	185,805
13. 使用料及び手数料	248,046	260	248,306
14. 国庫支出金	1,989,642	39,929	2,029,571
15. 県支出金	1,384,248	38,252	1,422,500
16. 財産収入	34,961	428	35,389
17. 寄付金	5,443	0	5,443
18. 繰入金	603,636	-225,296	378,340
19. 繰越金	194,971	0	194,971
20. 諸収入	261,387	20,750	282,137
21. 市債	2,775,393	-613,693	2,161,700
計	17,026,714	68,223	17,094,937

歳出	補正前	補正額	計
1. 議会費	167,256	0	167,256
2. 総務費	2,349,122	23,009	2,372,131
3. 民生費	4,737,372	69,045	4,806,417
4. 衛生費	1,215,620	-21,492	1,194,128
5. 労働費	128,119	1,626	129,745
6. 農林水産費	941,596	398	941,994
7. 商工費	159,018	984	160,002
8. 土木費	1,079,568	4,966	1,084,534
9. 消防費	1,263,759	3,597	1,267,356
10. 教育費	2,351,359	-56,520	2,294,839
11. 災害復旧費	118,488	40,500	158,988
12. 公債費	2,200,687	2,008	2,202,695
13. 諸支出金	284,750	102	284,852
14. 予備費	30,000	0	30,000
計	17,026,714	68,223	17,094,937

(単位：千円)



平成25年度一般会計補正予算（第4号）を全員賛成で可決

パソコンの入れ替えと、ソフトのバージョンアップをリース契約終了直前の9月中旬に済ませるには、3月議会で契約を締結させる必要があるため、追加議案として提出され、全員賛成にて可決しました。詳しい内容は左記のとおり。

■業務用パソコン購入費2592万7千円
平成26年4月にサポート終了となるWindows XP搭載パソコンの内、200台の入れ替えを行う。

■マイクロソフト・オフィス・スタンダードライセンス購入費1389万6千円
入れ替えを行うパソコン200台のオフィス・スタンダードの他、合わせて必要な数種類のソフトの購入も行う。

ちよつと小話

八王子宮、桜の木の話
(議案83号の質疑より)

八王子宮は373年前、野中兼山が中井川を開設した時に、明治八王子にあった八王子宮を現在のところに移設した。それ以来、町民の憩いの場として親しまれている。経過から、桜の木はその頃に植えられ始めたのではないかと推測されている。今回は50年60年の古木2本を若木に植え替える。



さくらてんし ©やなせたかし